

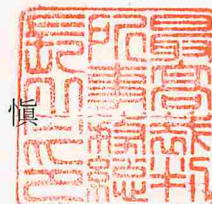
最高裁秘書第864号

令和3年3月26日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

2月28日付け（3月2日受付，第021006号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

司法修習生又は司法修習予定者と思われる匿名のツイッターアカウントの利用者を特定するノウハウが書いてある文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は，作成又は取得していない。